

經營管理權集積計画

1 個別專項

この脚本は同著者

権利の設定を受ける市町村（乙） 種光市長 棚谷成田

住 所(同上) 宮城県鹽竈市泊町佐沼字中江2丁目6番地

権利の設定する森林の森林所有者（用

住 所《同上》

(記載注意)

- (1) この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合は、別紙とすること。

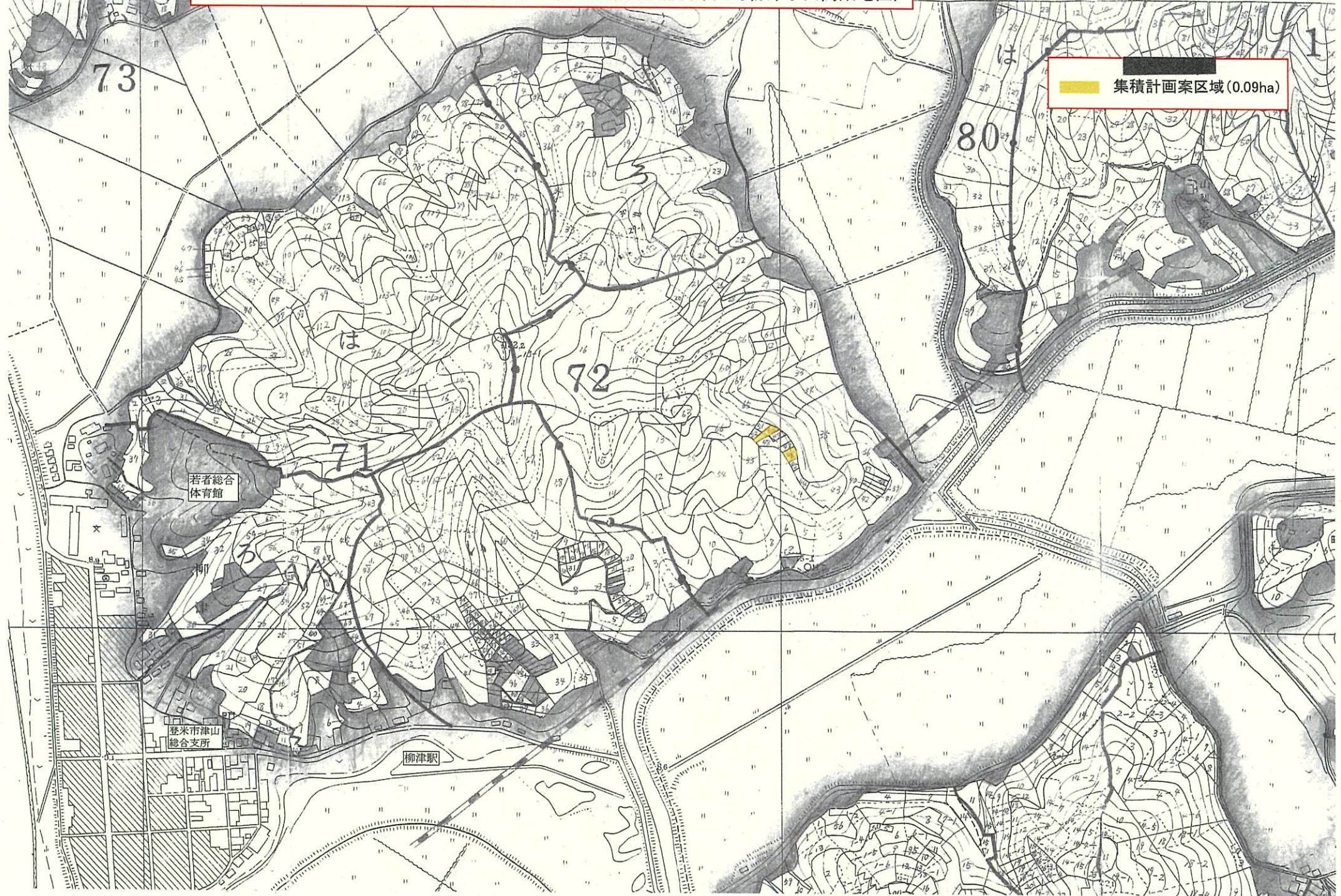
(2) 共有者不明又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。

(3) (A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集計画面の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。

(4) (A)欄の「現況樹種」及び「現況林齡」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。

(5) (B)欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

令和3年度 登米市森林經營管理権集積計画(案)同意箇所図面(津山町柳津字田高畠地区)



經營管理權集積計画

1 個別事項

この計画に同意する

権利の設定を受ける市町村（乙） 豊光市長 龍谷成庸

住 所(同上) 宮城県黒川村泊町佐治室中字20丁目2番地

権利の設定する森林の森林所有者（用

住 所 (同上)

(記載注意) (1) この個別事項は、經營管理権を設定する者が異なる場合は、別葉とすること。

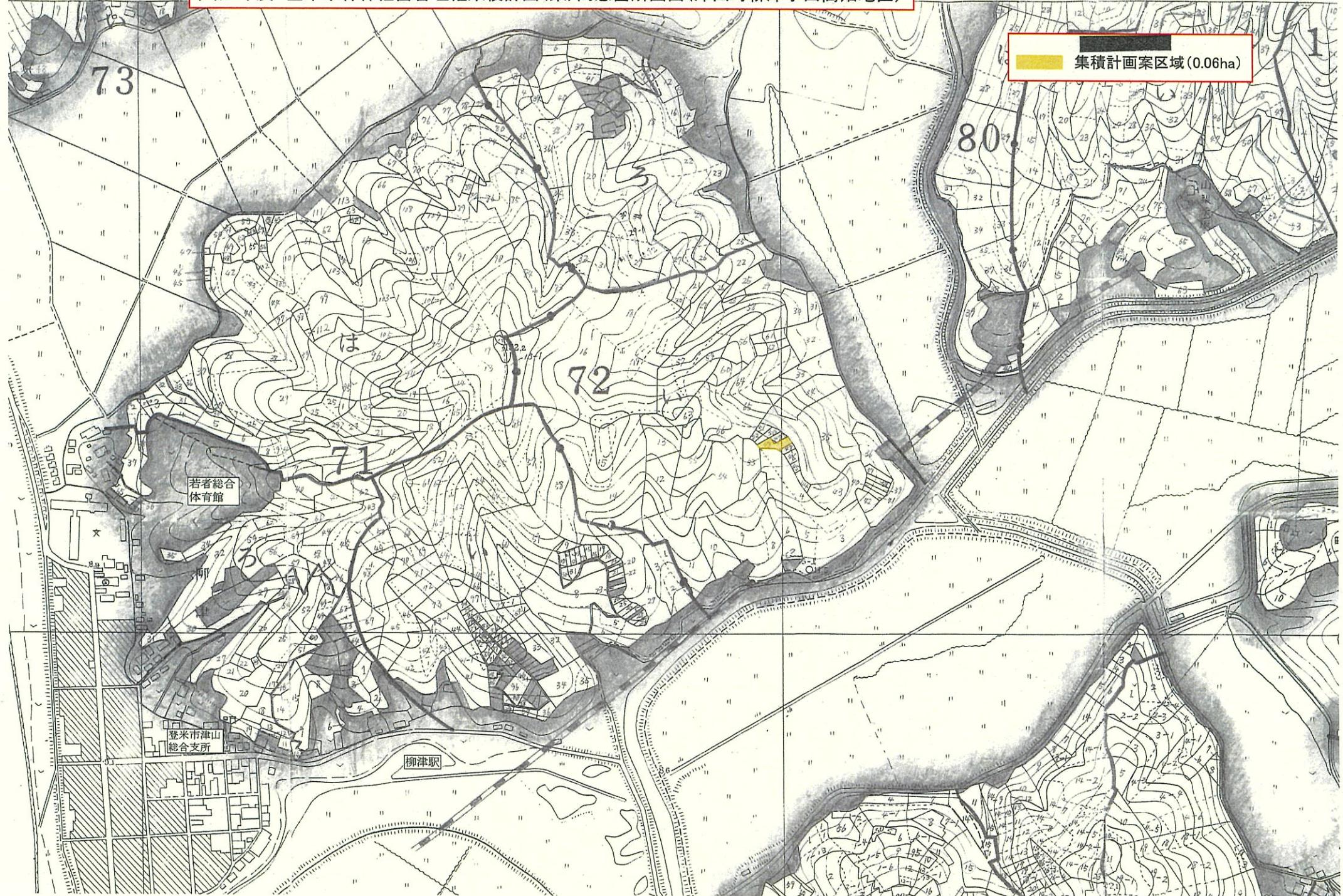
(2) 共有者不明又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。

(3) (A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該經營管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1箇の一一部について經營管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。

(4) (A)欄の「現況樹種」及び「現況林齡」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。

(5) (B)欄は、「〇年」又は「〇〇年〇月〇〇日まで」と記載すること。

令和3年度 登米市森林經營管理権集積計画(案)同意箇所図面(津山町柳津字田高畠地区)



經營管理權集積計畫

1 個別事項

- (記載注意) (1) この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合は、別葉とすること。

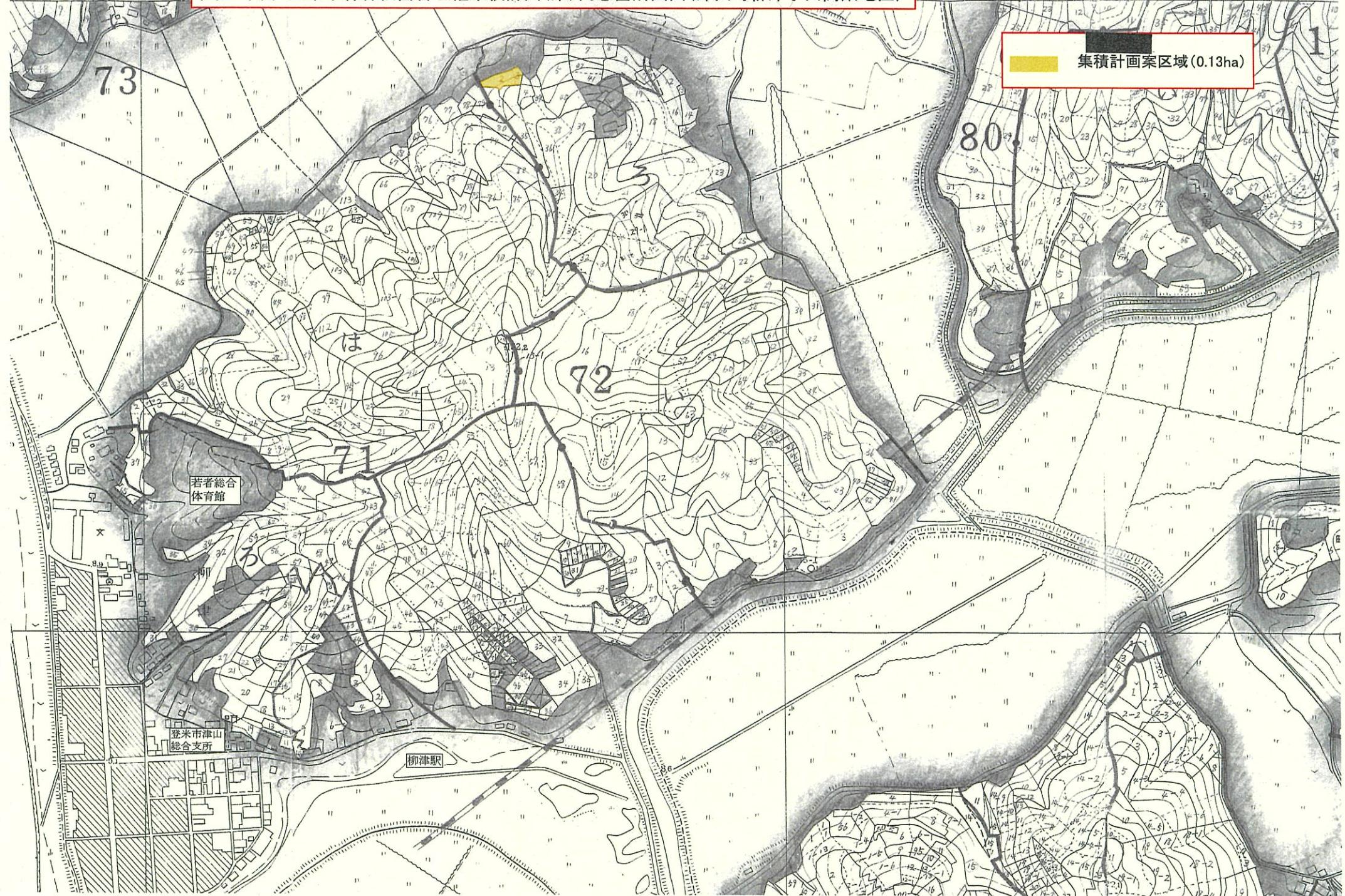
(2) 共有者不明又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。

(3) (A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することができる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。

(4) (A)欄の「現況樹種」及び「現況林齡」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。

(5) (B)欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

令和3年度 登米市森林經營管理権集積計画(案)同意箇所図面(津山町柳津字田高畠地区)



經營管理權集積計画

1 個別事項

• 0.3

この計画に同意する

権利の設定を受ける市町村（乙） 葵米市長 熊谷盛慶

住 市 門 (同上) 舊村田篠山市役所(現市立川上河内中学校)

権利の設定する森林の森林所有者（甲）

佳 莫 (同)

(記載注意) (1) この個別事項は、經營管理権を設定する者が異なる場合は、別葉とすること。

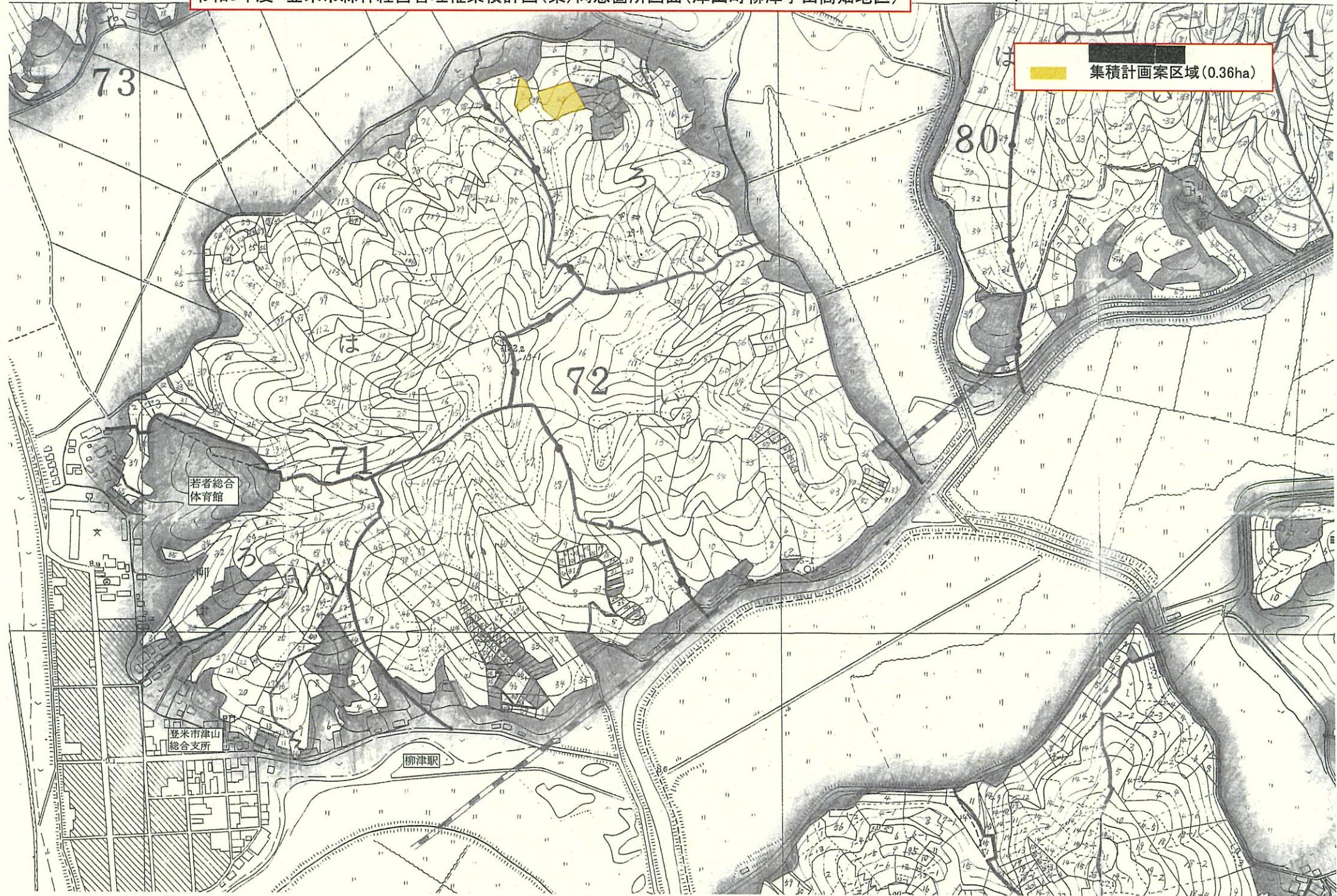
(2) 共有者不明又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。

(3) (A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該經營管理権集算計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について經營管理権が設定される場合には当該部分を特定することができる図面を添付とともに、備考欄にその旨を記載すること。

(4) (A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林等に記載された内容を記載することとし、森林等と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。

(5) (B)欄は、「〇〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

令和3年度 登米市森林經營管理権集積計画(案)同意箇所図面(津山町柳津字田高畠地区)



經營管理權集積計画

1 個別事項

この計画に同意する

権利の設定を受ける市町村（乙） 誓光市長 姫公成麻

住 所(同上) 宮城県巻町佐沼字中江2丁目6番地

権利の設定する森林の森林所有者（用

住 所 (圖上)

(記號注意)

- (1) この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合は、別業とすること。

(2) 共有者不明又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。

(3) (A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該經營管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。

(4) (A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。

(5) (B)欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

令和3年度 登米市森林經營管理権集積計画(案)同意箇所図面(津山町柳津字田高畑地区)

